和田墓地納骨堂奉安室管理料払込書等の送付先変更手続きについて

- 1. 奉安室管理料振込書等送付変更について
 - ・管理料の支払いを使用者から親族等へ変更する場合は、送付先変更届の 提出が必要です。
 - ・納骨堂奉安室管理料振込書等送付先変更届(様式6号)にご記入の上、 下記の宛先迄送付をお願いします。

※ 送付先

〒810-0041 福岡市中央区大名2-7-7 カトリック大名町教会内